

# 輸送の安全にかかる情報の公表

令和7年6月

日本交通株式会社(大阪市)

## I. 運輸安全マネジメントに関する公表

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。Plan-Do-Check-Act の手法で、安全の確保を一歩ずつ確かなものにして行く企業運営を目指す。

### 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

期間： 今年度 (R6. 3. 21～R7. 3. 20) 来年度 (R7. 3. 21～R8. 3. 20)

\*タクシ一部門

#### (1) 今年度の目標とその達成状況

##### ①目標

イ 「追突事故防止」稼働当発生件数前年度比 5%減。

ロ 発生した追突事故について一件一件事故内容の掘り下げを行い、事例として「追突事故情報」を日本交通グループ全体に共有する。

##### ②達成状況

期間中の追突事故件数は 21 件、稼働当発生件数前年度対比 56.5%増。目標達成に至らなかった。

#### (2) 来年度の目標

イ 「追突事故防止」追突事故発生件数前年対比半減。

停車中はシフトをニュートラル又はパーキングにする。具体的な取り組みは「2025 年運輸安全マネジメント取組計画」の通り。

\*バス部門

#### (1) 今年度の目標とその達成状況

##### ①目標

イ 「追突事故防止」発生件数 0 件を目標とする。

ロ 発生した追突事故について一件一件事故内容の掘り下げを行い、事例として「追突事故情報」を日本交通グループ全体に共有する。

##### ②達成状況

期間中の追突事故件数は 2 件。目標達成に至らなかった。

#### (2) 来年度の目標

イ 「後退事故防止」後退事故発生件数前年対比約 25%減。

ガイド職乗務時は下車誘導。障害物を確認できない時、下車して目視。(特に上部(屋根・庇))。具体的な取り組みは「2025 年運輸安全マネジメント取組計画」の通り。

### 3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

(期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

\*タクシ一部門

総件数 3件(衝突2件、死傷1件)

\*バス部門

総件数 0件

4. 安全管理規定

別途、ホームページにアップ

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

「別紙1」の通り

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

\*情報の連絡体制 事故審議会において伝達する。

\*緊急連絡組織図 「別紙2」の通り

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

「別紙3」の通り

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

内部監査は令和7年4月28日に実施。監査執行者は事故審議会の委員の中から選任して行われた。事故原因のデータ集積による精査を行い、それを運輸安全マネジメントへ反映させる取組みが行われていることを確認した。

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者

\*タクシーデ部分 須吉営業所所長

\*バス部門 取締役バス営業部長

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

「別紙4」の通り。

11. 事業用自動車に係る情報。

「別紙5」の通り。

II. 行政処分情報の公表

なし

## 「別紙1」

### 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

タクシー、バス部門とも投資計画は年間計画ではなく事案発生時に個別に対応している。

\*タクシーデ部分：バックカメラ導入の検討、衝突回避防止支援パッケージ車両の導入、ドアスライド車の導入、ドライブレコーダーの装着、バックセンサーの装着、ドアロックキーパーの装着、ヒヤリ・ハットの情報収集

\*バス部門：バス運転支援システムの研究、ドライブレコーダーの装着、貸切バスの安全性評価制度の認定、貸切バス委託型管理の受委託における訪問審査、適正化事業実施機関による巡回指導、ヒヤリ・ハット情報収集

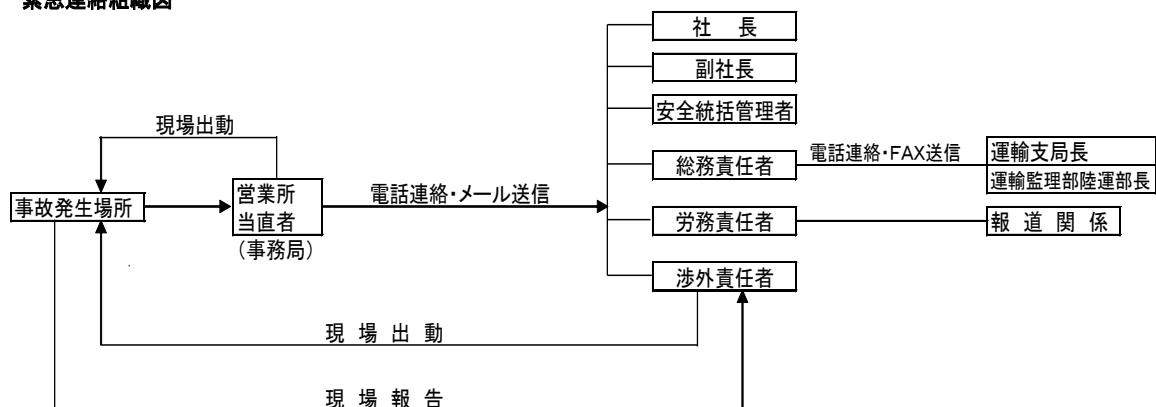
\*新型コロナウイルス感染症防止対策を引き続き継続(タクシーデ部分・バス部門)

各営業所に高濃度オゾン発生装置の設置。

車内に低濃度の小型オゾン・紫外線発生器またはナノイーによる常時除菌・消臭、座席間の遮断シートの設置、乗務職のマスクの着用等

## 「別紙2」

### 日本交通株式会社 緊急連絡組織図



## 「別紙3」

### 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

\*タクシーデ部分

- ・事故審議会（年4回）、安全衛生委員会（毎月）、交通安全講習会（年2回）、年末三無運動、冬季タイヤチェーン講習（年1回）、班長会議（年4回）
- ・安全スローガンを従業員から募集し事業場に掲示（毎月）

\*バス部門

- ・事故審議会（年4回）、安全衛生委員会（毎月）、交通安全講習会（年1回）、班長会議（年3回）、バス部交通安全運動（年1回）、冬季タイヤチェーン講習（年1回）、貸切バス委託型管理の受委託における異常時対策訓練に参加
- ・社外安全運転講習に参加

「別紙4」

事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報(貸切)

営業所	弁天	東大阪	鳴尾	京都	奈良	合計
乗務職数	55	46	7	8	5	116
運行管理者数	6	5	2	3	3	19
運行管理補助者数	10	4	4	0	2	20
整備管理者数	1	1	1	1	1	5

「別紙5」

事業用自動車に係る情報(貸切)

営業所	弁天	東大阪	鳴尾	京都	奈良	合計
大型	49	38	1	0	5	93
中型	4	2	3	3	0	12
小型	0	0	5	3	5	13
合計	53	40	9	6	10	118